



長野県報

4月19日(木)
平成24年
(2012年)
第2362号

目 次

告 示

公共測量の終了(4件)(建設政策課)	1
地方自治法に基づく包括外部監査契約の締結(監査委員事務局)	2

公 告

調理師試験の実施(食品・生活衛生課)	2
製菓衛生師試験の実施(食品・生活衛生課)	3
毒物劇物取扱者試験の実施(薬事管理課)	3
信州登山案内人試験の実施(観光企画課)	5
長野県卸売市場整備計画の概要の公表(農業政策課農産物マーケティング室)	6
県営土地改良事業の工事の完了(農地整備課)	9
都市計画の変更及び都市計画案の縦覧(都市計画課)	9
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(2件)(都市計画課)	9
特定調達契約に係る落札者の決定(生活排水課)	10
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定(企業局)	10
特定調達契約に係る落札者の決定(会計課)	10
地方自治法に基づく監査結果に関する報告(監査委員事務局)	11
平成24年度長野県職員採用上級試験(大学卒業程度)の実施(人事委員会事務局)	27
平成24年度長野県警察職員採用上級試験(大学卒業程度)の実施(人事委員会事務局)	30



長野県告示第339号

御代田町長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年4月19日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量(公共基準点整備)

2 作業期間

平成23年4月26日から平成24年3月12日まで

3 作業地域

北佐久郡御代田町

長野県告示第340号

御代田町長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年4月19日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量(1級基準点、3級基準点)

2 作業期間

平成23年11月14日から平成24年3月23日まで

3 作業地域

北佐久郡御代田町

建設政策課

建設政策課

長野県告示第341号

長野地方法務局長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年4月19日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（不動産登記法第14条地図作成）

2 作業期間

平成23年9月1日から平成24年1月12日まで

3 作業地域

長野市

建設政策課

長野県告示第342号

長野地方法務局長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年4月19日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（不動産登記法第14条第1項に基づく基準点測量）

2 作業期間

平成23年11月22日から平成24年3月30日まで

3 作業地域

松本市

建設政策課

長野県告示第343号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、包括外部監査契約を締結しましたので、同条第5項の規定により、次のとおり告示します。

平成24年4月19日

長野県知事 阿部 守一

1 包括外部監査契約の期間の始期

平成24年4月1日

2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法

基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算

3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

(1) 氏名 鵜川 正樹

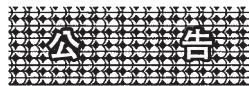
(2) 住所 東京都武蔵野市西久保三丁目10番25号

4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用

の支払方法

監査の結果に関する報告の提出後に精算払。ただし、必要に応じ概算払を行う。

監査委員事務局

**公告**

調理師試験を次のとおり行います。

平成24年4月19日

長野県知事 阿部 守一

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

平成24年9月5日（水）午後1時から午後3時まで

(2) 場所

保健福祉事務所（保健所）の所在市町とし、会場は、受験票により通知します。

2 試験の科目及び方法

次の科目について、筆記試験により行います。

食文化概論 衛生法規 公衆衛生学 栄養学 食品学 食品衛生学 調理理論

3 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条、調理師法（昭和33年法律第147号）附則第3項又は調理師法施行規則（昭和33年厚生省令第46号）附則第3項に規定する者で、同規則第4条に規定する施設又は営業において2年以上調理の業務に従事したもの

4 受験手続

(1) 提出書類等

ア 調理師試験受験願書（所定の用紙を用いてください。）

イ 履歴書

ウ 調理業務従事証明書（所定の用紙を用いてください。）

エ 写真（上半身、脱帽、正面、名刺判で出願前3月以内に撮影したもの）

なお、平成23年度に長野県が実施した調理師試験において、調理師試験受験願書に調理業務従事証明書を添付して受理された者は、調理業務従事証明書の提出を省略することができます。

(2) 受験手数料

受験手数料（6,200円）は、長野県収入証紙により（受験願書の所定の欄にはって、消印しないでください。）納付してください。

(3) 受付期間

平成24年7月10日（火）から平成24年7月12日（木）まで（郵送による場合は、平成24年7月12日までの消印があるものに限り受け付けます。その際、80円切手をはったあて先明記の返信用の封筒を同封してください。）